

●最低賃金の改定について（徳島労働局）

徳島県内で適用される最低賃金には、県内の事業場で働く全ての労働者に適用される「徳島県最低賃金」と、特定の産業で働く労働者に適用される「徳島県特定最低賃金」の2種類があります。下記のとおり改定されますので、お知らせします。

件 名	時間額	効力発生日
徳島県最低賃金	1, 103円	令和8年11月1日

【特定最低賃金】

造作材・合板・建築用組立材料製造業 ※徳島県最低賃金が適用されています。	1, 103円	令和8年11月1日
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用 機械器具製造業	1, 134円	令和8年1月1日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器 具、情報通信機械器具製造業	1, 105円	

＜問合せ先＞

徳島労働局労働基準部賃金室(TEL:088-652-9165)又は最寄りの労働基準監督署へ

●防衛協会小松島支部が呉研修を開催

10月1日（木）に、防衛協会小松島支部は呉地方総監部を見学しました。呉地方総監部は、瀬戸内海や日本海側の広大な海域（和歌山県から宮崎県まで）の防衛・警備、災害派遣などを担う海上自衛隊「呉地方隊」の最高指揮機関（司令部）です。

最初に呉地方総監の歴史等の説明を受け、次に訓練支援艦「くろべ」の見学をしました。その他、大和ミュージアムやてつのくじら館等も訪れました

なお、当日は佐賀会頭（支部長）のほか小松島支部会員の14人が参加し、自衛隊に対する理解を深めました。

